

都市計画道路山手幹線（梅野町工区）工事説明会

（令和6年10月14日開催） 補足説明・再検討結果について

平素は、本市行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
標記につきまして、工事説明会においていただいたご意見について回答します。
当事業を実施するにあたり、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

<主な内容>

①市道聖天通り線（阪急宝塚南口駅の西側）の車両の通行止め規制について、大きく見直しを行います。

令和7年1月末日まで、車両の通行止め規制を行いません。

令和7年2月からの車両規制については、現在再検討中です。

→ 規制が少なくなるよう、施工方法等を再検討しております。

→ 検討結果はこの度と同様に、自治回覧及びHPにて周知いたします。

（説明会では、令和6年11月中旬から令和7年4～5月頃までの約半年間、終日車両通行止め規制を行うと説明していましたが→上記のとおり変更となります）

②歩道の通行規制を実施する際は、宝塚南口郵便局前の横断歩道にガードマンを配置します。

<お問い合わせ先>

宝塚市役所 道路整備課

担当 松笠、高木

電話 0797-77-2098

mail m-takarazuka0088@city.takazazuka.lg.jp

都市計画道路山手幹線（梅野町工区）工事説明会

質疑回答（補足説明・再検討結果）

Q1：現状、サンビオラ前交差点の右折待ちの車両等が原因で、イカリスーパー（状況によってはもっと）辺りまで渋滞の列が続いている。朝夕の渋滞が特にひどい。通行止め区間が発生すると渋滞が更に助長される。何か対策してもらいたい。

（回答）説明会でのご意見を踏まえ、市道聖天通り線（阪急宝塚南口駅の西側）の車両の通行止め規制について大きく見直しを行います。

具体的には、「令和7年1月末日までは、車両の通行止め規制を行いません」。

令和7年2月以降については、車両の通行止め規制が少なくなるよう、施工方法等を再検討中です。検討結果につきましては、再度、自治回覧及びホームページにて周知する予定としております。

Q2：サンビオラ前交差点の信号機を、時差信号にすることはできないのか。警察に要望しては。市長など、立場が上の者から要請するべきでは。

（回答）サンビオラ前交差点の工事期間中の時差信号化について宝塚警察と協議を行ったところ、「時差信号化は不可」との回答がありました。十字交差点の時差式信号化については、青信号が短い側の右折車と、青信号が長い側の直進車との衝突事故が懸念されるため大変危険である、との見解であり、例え仮設であっても、新規設置は認めていないとのことです。

市としましては、Q1で回答のとおり市道聖天通り線の車両の通行止め規制が少なくなるよう、施工方法等を再検討いたします。検討結果につきましては、再度、自治回覧及びホームページにて周知する予定としております。

Q3：市民マラソン時にも市は通行止めを行っており、その際には山下橋方面の生活道路を迂回路として設定していたのでは。マラソンの例を参考に他の迂回路についても検討しては。

（回答）市民マラソン時の規制について確認を行いました。市民マラソン時の迂回路につきましては、短期の規制であることから生活道路を含む狭小な道路を迂回路として設定しておりますが、今回の工事は長期間に及ぶことから、周辺的生活道路への誘導を積極的に行うことは考えておりません。

Q1で回答のとおり、市道聖天通り線の車両の通行止め規制が少なくなるよう、施工方法等を再検討いたします。検討結果につきましては、再度、自治回覧及びホームページにて周知する予定としております。

Q4：約半年間の通行止めは長すぎる。宝塚南口郵便局前の横断歩道の歩行者は今でも多いが、規制に伴い、横断者がさらに多くなる懸念がある。また、同横断歩道は通学児童も利用している。ガードマンの配置が必要である。

(回答) 車両の通行止めにつきましては、Q1で回答したとおり再検討を行っております。

また、歩道の通行規制を実施する際の安全対策につきましては、宝塚南口郵便局前の横断歩道にガードマンを配置し、歩行者の安全確保に努めます。

Q5：歩行者の迂回路について、迂回にどの程度の距離、時間を要するのか、具体的な数字を用いて説明すべきでは。

(回答) 歩道通行止めにより、歩行者が最も大きく迂回を行う必要がある箇所について、具体的な距離(時間)について、下記検証を行いました。

■マンション(ジオ宝塚)前から北側の近接交差点までの直線ルートと迂回路について検証

- ・歩行者の速度：約1.4m/sと設定
- ・直線ルート距離：約50m →約35秒
- ・迂回路ルート：約250m →約2分58秒

迂回により、約5倍の距離、時間を要することとなります。

(詳細につきましては、次項の図面をご参照ください)

歩行者の迂回路等について

